

令和4年度 事業報告について

・基盤的保険者機能関係

※R5.7.5現在の数字になります。未確定数値のため、今後変動する場合があります。

施策	KPI項目		R4.目標	R4.結果	達成状況
■ サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況	兵庫	100%	100%	達成
		全国	100%	99.9%	-
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率	兵庫	96%	95.2%	未達成
		全国	96%	95.7%	-
■ 効果的なレセプト点検の推進	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	兵庫	0.374%	0.371%	未達成
		全国	0.332%	0.337%	-
	② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	兵庫	6,443円	7,372円	達成
		全国	6,330円	7,125円	-
■ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	■ 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合	兵庫	0.92%	0.83%	達成
		全国	0.95%	0.86%	-
■ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	兵庫	86.16%	89.43%	達成
		全国	84.11%	86.27%	-
	② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	兵庫	73.57%	59.31%	未達成
		全国	55.48%	54.35%	-
■ 被扶養者資格の再確認の徹底	■ 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	兵庫	93.4%	89.7%	未達成
		全国	93.4%	92.3%	-
■ オンライン資格確認の円滑な実施	■ 加入者のマイナンバー収録率	兵庫	-	-	-
		全国	97.5%	99.0%	-

・戦略的保険者機能関係

※R5.7.5現在の数字になります。未確定数値のため、今後変動する場合があります。

施策	KPI項目		R4.目標	R4.結果	達成状況
■ 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上	① 生活習慣病予防健診実施率	兵庫	62.0%	59.9%	未達成
		全国	61.2%	56.4%	－
	② 事業者健診データ取得率	兵庫	9.0%	8.8%	未達成
		全国	9.1%	8.8%	－
	③ 被扶養者の特定健診実施率	兵庫	29.0%	27.7%	未達成
		全国	33.2%	27.7%	－
■ 特定保健指導の実施率及び質の向上	① 被保険者の特定保健指導の実施率	兵庫	31.7%	16.1%	未達成
		全国	30.1%	18.2%	－
	② 被扶養者の特定保健指導の実施率	兵庫	8.0%	7.8%	未達成
		全国	14.7%	15.5%	－
■ 重症化予防対策の推進	■ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	兵庫	12.4%	9.5%	未達成
		全国	12.4%	9.9%	－
■ コラボヘルスの推進	■ 健康宣言事業所数	兵庫	1,350	1,354	達成
		全国	64,000	81,526	－
■ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	■ 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	兵庫	45.0%	46.2%	達成
		全国	48.0%	50.8%	－
■ ジェネリック医薬品の使用促進	■ 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科・DPC・調剤・歯科）	兵庫	80.0%	81.1%	達成
		全国	80%	44支部達成	－
■ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	■ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施	兵庫	実施	未実施	未達成
		全国	47支部	37支部	－

・組織体制

施策	KPI項目		R4.目標	R4.結果	達成状況
■ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	■ 一般競争入札に占める一者応札案件の割合	兵庫	20.0%	9.1%	達成
		全国	20.0%	14.3%	－

■ 事業計画 <取組内容>

■ サービス水準の向上

・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10営業日）を遵守する。

【サービススタンダードの対象申請】

・傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費）

・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。

■ 被扶養者資格の再確認の徹底

■ KPI

■ 令和4年度KPI

- ① サービススタンダードの達成状況を**100%**とする。
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を**96.0%以上**とする。
- ③ 被扶養者資格再確認業務の状況リスト提出率を**93.4%**以上とする。

■ 実施結果 (KPI達成状況)

① サービススタンダードの達成状況

令和4年度結果：**100%**（令和3年度100%）

コロナウイルス感染症による傷病手当金の申請が急増したため、支部全体で対応しサービススタンダードを遵守した。

② 現金給付等の申請に係る郵送化率

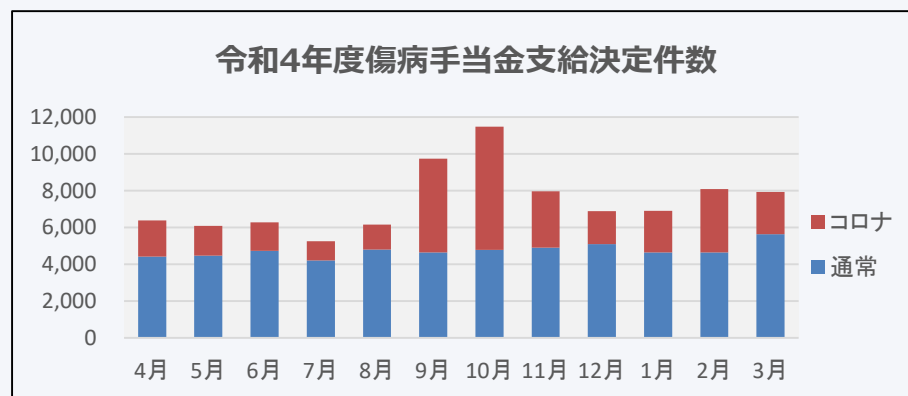
令和4年度結果：**95.2%**（令和3年度95.5%）

申請書と返信用封筒をセットにした限度額セット・任継セットを作成し、郵送での申請を促進。各種広報媒体にて郵送による申請を広報。

③ 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

令和4年度結果：提出率は**89.66%**（令和3年度89.64%）

未提出事業所への文書勧奨・電話督促を実施したものの目標には届かず。



傷病手当金 支払いまでの平均所要日数

	兵庫支部	全国
令和4年度	8.75日	8.17日
令和3年度	8.14日	7.47日

■ 事業計画 < 取組内容 >

■ 柔道整復施術療養費の適正化の推進

柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位転がし」と呼ばれる過剰な施術について、施術所に対する文書指導や加入者に対する文書照会を強化する。

■ KPI

■ 令和4年度 K P I

柔道整復施術療養費の申請に占める、**施術箇所3部位以上、かつ月15日以上**の施術の申請割合について**対前年度（0.92%）以下**とする。

■ 実施結果 (KPI達成状況)

柔道整復施術療養費の申請に占める、**施術箇所3部位以上、かつ月15日以上**の施術の申請割合

令和4年度結果：**0.83%**（令和3年度0.92%）

・長期・濃厚の傾向が強い**施術者に対する文書指導、面接確認の実施**

月30件以上の申請があり、平均請求額が高額かつ3部位以上の割合が高い、または頻回の割合が高い施術者を対象に指導文書を送付。

面接確認委員会において、不正請求が疑われる施術所に対し、面接確認を実施（1件）。

・加入者（長期・頻回受療者）に対する**文書照会の実施**

多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月10日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰な受療が疑われる件について、加入者に対する文書照会を5,566件実施し、4,093件の回答を取得した。その結果、うち3件が厚生局への情報提供に至った。

KPIの推移

	元年度	2年度	3年度	4年度
兵庫	1.00%	1.08%	0.92%	0.83%
全国	1.12%	1.12%	0.95%	0.86%

■ 事業計画 <取組内容>

■ 効果的なレセプト点検の推進

- ・医療費の適正化を図るために、システムを活用した効果的なレセプト点検を実施する。
- 【資格点検】
 - ・オンライン資格確認による点検を活用したうえで、医療機関照会など、資格点検結果の確認を徹底し、レセプトの返戻または医療費の返還請求を確実に実施する。
- 【外傷点検】
 - ・負傷原因照会など、外傷点検結果の確認を徹底する。また、損害賠償金請求について、加害者や損保会社に対し早期の折衝を実施する。
- 【内容点検】
 - ・効果的なレセプト内容点検を実施するため、社会保険診療報酬支払基金と連携して効果額の向上を図るとともに、点検員のスキルアップにより、高点数レセプトや高額査定事例を中心とした点検を実施する。

■ KPI

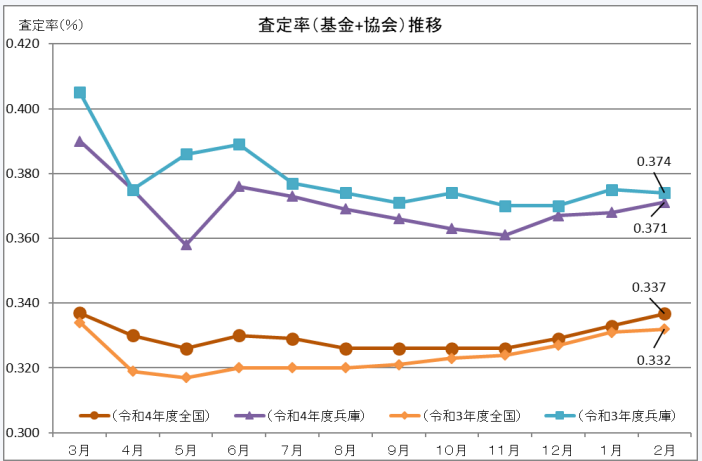
■ 令和4年度 K P I

- ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について **対前年度 (0.374%) 以上** とする。
 (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額
- ② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を **対前年度 (6,443円) 以上** とする。

■ 実施結果 (KPI達成状況・課題等)

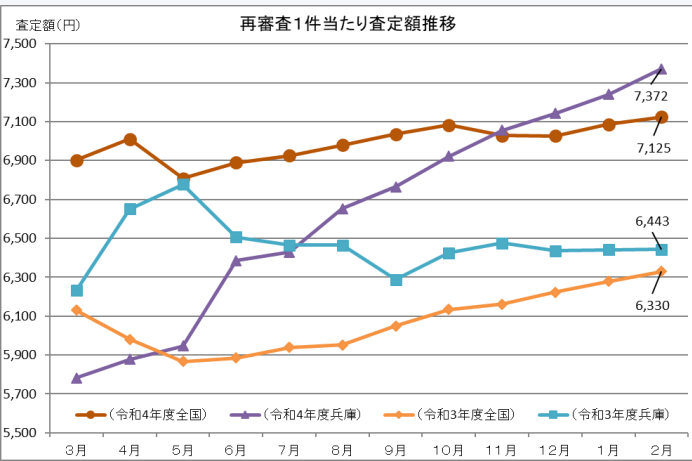
① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト内容点検の査定率

0.371% 【対前年度比 △0.003%】
 ◆ 全国平均 0.337% 【対前年度比 +0.005%】



② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

7,372円 【対前年度比 +929円】
 ◆ 全国平均 7,125円 【対前年度比 +795円】



内容点検(KPI①及び②)

・①の査定率についてはKPIの達成とならなかった。全国平均は上回っているものの、協会けんぽ単独の部分では全国平均を下回っているため、支払基金との連携を強化し、原審事例の質疑応答、支部間差異の解消や、点検員の研修、勉強会による更なるスキルアップ等を図り、査定率の向上を図る。

・②の1件当たりの査定額はKPIを達成した。引き続き高点数レセプトや高額査定事例を中心とした効果的な内容点検を実施していく。

資格・外傷点検(KPIなし)

・KPIの設定はないが、オンライン資格確認の導入、1月からのシステム刷新による処理の自動化等を最大限活かし、引き続き効率的なレセプト点検を実施していく。

■事業計画 <取組内容>

■返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

保険証回収強化のため、日本年金機構との連携を強化し、資格喪失処理後早期に、協会けんぽより保険証未回収者に対する返納催告を確実に実施するとともに、事業所に対しても、事業所データ等を活用した文書・訪問により保険証の早期返却依頼と資格喪失届への保険証添付の徹底を周知する。

■債権管理回収業務の推進

債権回収強化のため、文書・電話による催告を早期に取組むと共に、保険者間調整及び費用対効果を踏まえた法的手続きの積極的な実施など、効果的な回収方法を活用し、返納金債権の回収率の向上を図る。

■KPI

■令和4年度KPI

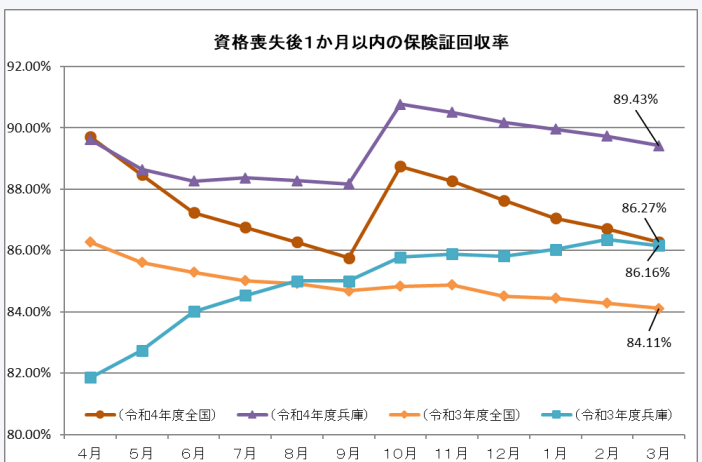
- ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を**対前年度(86.16%)以上**とする。
- ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を**対前年度(73.57%)以上**とする。

■実施結果(KPI達成状況・課題等)

①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

89.43% 【対前年度比 +3.27%】

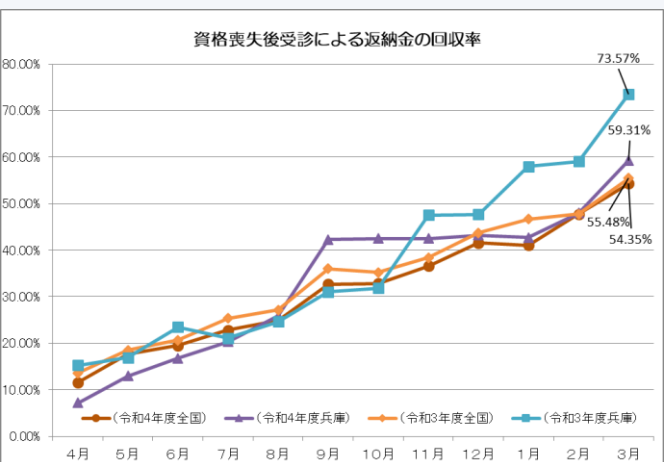
◆全国平均 86.27% 【対前年度比 +2.16%】



②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率

59.31% 【対前年度比 △14.26%】

◆全国平均 54.35% 【対前年度比 △1.13%】



保険証回収率(KPI①)

・保険証回収率についてはKPIを達成した。引き続き、加入者本人および事業所への返納催告を実施するとともに、日本年金機構における円滑な回収登録実施のための、日本年金機構との連携を強化し、更なる保険証回収率の向上を図る。

返納金債権回収率(KPI②)

・返納金債権回収率についてはKPIを達成できなかった。前年度と比べると、高額債権において住所不明などで回収できないもの、保険者間調整をしたが、収納が翌年度に跨いでしまうもの等が多く、大幅に回収率が下がった。高額債権を中心に早期に催告・折衝、保険者間調整の積極的な活用を行い、早期解決を図るとともに、勤務先催告や法的手続きの実施など、効果的な回収方法も活用し、回収率の向上に努める。

■事業計画 <取組内容>

■特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

- ①生活習慣病予防健診
 - ・実施機関ごとの進捗確認を行うとともに、新規委託機関の増加を図る。
 - ・受診機会が少ない地域等で出張健診を実施し、その拡大を図る。
 - ・新規適用事業所や未利用事業所の個人宛案内等、効果的に受診勧奨を行う。
- ②事業者健診データ取得
 - ・勧奨業務を外部委託にて効果的・効率的に実施する。
- ③被扶養者の特定健康診査
 - ・ホテルや商業施設における無料集団健診の実施日程拡大を図る。
 - ・受診券を活用したミニドック健診を実施する。
 - ・レセプトデータを活用した未受診者への勧奨を行う。

■KPI

■令和4年度K P I

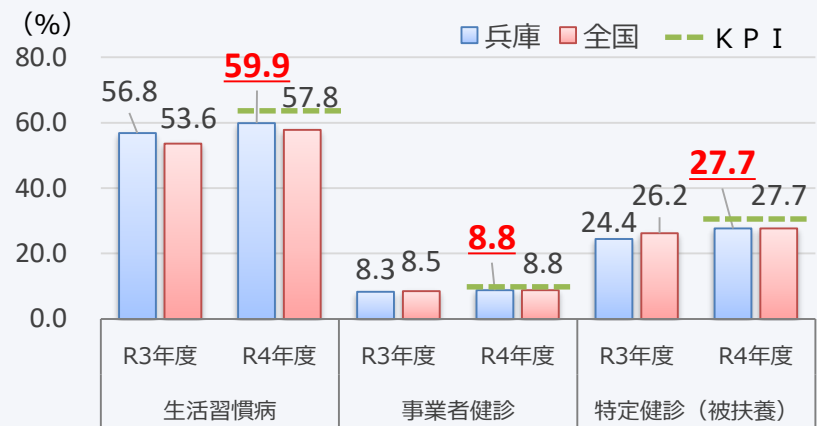
- 被保険者（40歳以上）（実施対象者数：590,090人）
 - ①生活習慣病予防健診 実施率**62.0%以上**
（実施見込者数：365,737人）
 - ②事業者健診データ 取得率**9.0%以上**
（取得見込者数：53,109人）
- 被扶養者（40歳以上）（実施対象者数：172,126人）
 - ③特定健康診査 実施率**29.0%以上**
（実施見込者数：49,917人）

※第3期特定健康診査等実施計画において、平成30年度～令和5年度の実施期間に、毎年度、健診実施者数を一定数以上着実に増加させることにより、令和5年度に全国で特定健康診査実施率65%を達成する目標を設定しています。

■実施結果 (KPI達成状況・課題等)

- ①生活習慣病予防健診
 - ・受診勧奨のリーフレット及び勧奨時期の見直し、出張健診の実施、新規健診機関の獲得（令和4年1月以降に7機関）などにより、約11,000人増加させることができたが、KPIに届かなかった。
 - <課題> 4年度の実施率は、全国平均を上回る見込みだが、健診機関の数が十分とは言えない地域があり、受診の利便性を向上させることが課題としてある。県内地域の受診状況を分析し、戦略的に不足地域の受診環境を整備していく。
- ②事業者健診データ取得
 - ・委託業者の進捗確認を定期的実施し、前年度に比べ約2,500件増加させることができたがKPIに届かなかった。
- ③被扶養者の特定健康診査
 - ・女性限定のホテル健診の実施や、受診勧奨のリーフレット及び勧奨時期の見直しなどにより、前年度より約2,800人増加させることができたが、KPIに届かなかった。
 - <課題> 4年度の新規事業である女性限定のホテル健診は非常に好調で過去最高の実施率となったが、全国平均は下回る見込みである。5年度はホテル健診を拡大させ、対象者のニーズに合った健診会場・健診内容が提供できるよう、企画立案していく。

健診実施率 (速報値ベース)



	令和3年	令和4年	差
①生活習慣病予防健診	343,395人	355,107人	+11,712人
②事業者健診	49,914人	52,426人	+2,512人
③被扶養者特定健診	41,421人	44,235人	+2,814人

■ 事業計画 < 取組内容 >

■ 特定保健指導の実施率の向上

① 被保険者

- ・情報通信技術（ICT）を活用すること等により、特定保健指導対象者の更なる利便性の向上を図る。
- ・健診実施機関へ働きかけ、健診当日の初回面談実施件数を拡大する。
- ・外部委託を活用し、県外在住者等、支部保健師が対応できない特定保健指導対象者に対し、保健指導を着実に実施する。
- ・特定保健指導に該当間近な方に対し、健診前に警鐘を鳴らす通知を送付し、対象者の減少につなげる。

② 被扶養者

- ・集団健診当日における初回面談実施を推進する。

■ KPI

■ 令和4年度 K P I

- ①被保険者（特定保健指導対象者数：85,864人）
特定保健指導実施率 **31.7%以上**
(実施見込者数：27,245人)
- ②被扶養者（特定保健指導対象者数：4,693人）
特定保健指導実施率 **8.0%以上**
(実施見込者数：376人)

■ 実施結果 (KPI達成状況・課題等)

① 被保険者

・ICTや保健指導専門機関を活用した外部委託による特定保健指導の推進や、健診機関に対し目標件数に対する進捗確認を行うなど、健診当日実施の働きかけを強化したことから、前年度に比べ、約600人増加させることができた。また、健診機関による初回面談件数は、前年度に比べ約1,000人増加した。しかし、KPIとは依然大きな開きがある。

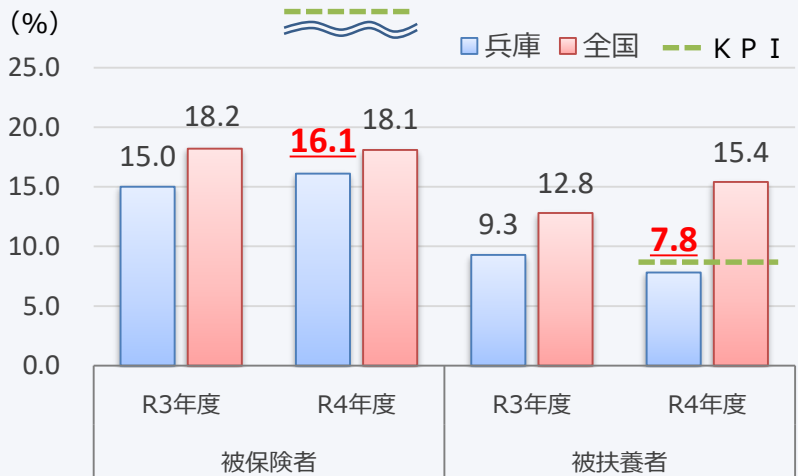
<課題> 兵庫支部の実施率は、全国平均と比べ低い状況にあり、KPIとも大きく乖離していることから、健診機関での健診当日の実施をさらに向上させることが課題であり、5年度は、引き続き健診機関への働きかけを積極的に行っていく。

② 被扶養者

・ホテルや商業施設での集団健診で、当日の保健指導を実施したり、支部来所型やICTの利用勧奨を行ったが、結果、前年度より約30人減少し、KPIには届かなかった。

<課題> 集団健診当日の保健指導ができる健診機関数が少ないことが挙げられる。
ホテル健診などの強化事業については、当日の保健指導の実施を必須としているが、対象者に漏れなく実施することや他の集団健診においても標準化できるよう、当日の保健指導がセットになった集団健診を増やしていく。

特定保健指導実施率 (速報値ベース)



	令和3年	令和4年	差
①被保険者	11,724人	12,406人	+682人
②被扶養者	283人	250人	-33人

令和4年度 保健グループ事業報告

■事業計画 <取組内容>

■重症化予防対策の推進

①未治療者に対する受診勧奨の実施

- ・【支部】 健診機関勧奨 →健診受診から早期に実施
- ・【支部】 ゼロ次勧奨 →健診受診から3か月後に実施
- ・【本部】 一次勧奨 →健診受診から6か月後に実施
- ・【支部】 二次勧奨 →一次の後、受診が確認できない者に実施

	収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
健診・ゼロ・一次	160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上
二次	180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上

②糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- 糖尿病治療中断者への受診勧奨を行う。
- これまでの重症化予防事業を振り返り、専門医のアドバイスを受けながら、市町との連携やかかりつけ医との連携等による重症化予防事業を検討する。

■KPI

■令和4年度KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を**12.4%以上**とする。

■実施結果 (KPI達成状況・課題等)

①未治療者に対する受診勧奨の実施

- ・ 早期の文書勧奨（ゼロ次勧奨）を計画どおり実施したほか、支部で行う二次勧奨を一次勧奨者にも広げて行った。
- ・ 健診からいかに早く受診勧奨できるかが課題であったことから、令和4年4月に健診機関（45機関）と委託契約を結び、要治療者7,004人に対して健診後早期に受診勧奨を行った。

※健診機関による受診勧奨により、一次勧奨実施までに受診した方は対象から除かれるため、一次勧奨後3か月以内受診率が低下したものと推測される。（令和3年10月～令和4年3月までの受診率は10%）

〈課題〉対象者は無症状の場合が多く、放置した場合の危険性を自分事として捉えられない方が少なくないため、5年度は、未治療者に対して、血管の状態やこのまま放置するとどのような健康リスクがあるのかをわかりやすく図解で示したリーフレットを使い、二次勧奨を行う。

②糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・ レセプト及び健診結果より糖尿病性腎症Ⅱ～Ⅲ期の治療中断者を選定し、書面による受診勧奨を実施。対象者132名に受診勧奨した結果、8名（6.0%）が勧奨後に「糖尿病」での受診を再開。令和5年度も同様の手法で実施予定。
- ・ 早期発見のきっかけづくりを目的に、西市民病院と協会けんぽの協働で、兵庫支部の適用事業所へ赴いて糖尿病の出張検査を実施。実施事業所：9事業所 実施人数：92名 令和5年度も引き続き実施予定。

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

勧奨時期	健診年度	一次勧奨 発送数	うち二次勧奨 対象者数	一次勧奨後3か月以内 受診者数（率）	
				兵庫	全国
R1.10～ R2.9	令和元年度 健診受診者	14,415人	3,545人	1,361人 (9.4%)	38,803人 (10.1%)
R2.10～ R3.9	令和2年度 健診受診者	15,886人	4,065人	1,765人 (11.1%)	42,810人 (10.5%)
R3.10～ R4.9	令和3年度 健診受診者	15,926人	3,999人	1,517人 (9.5%)	38,095人 (9.9%)

■事業計画 <取組内容>

■コラボヘルスの推進（事業所と保険者の連携）

≪主な取組内容≫

- ・事業所健康診断カルテなどを活用し、事業所及び業態ごとの健康度の見える化を図る
- ・各自治体との健康増進事業の協働実施
- ・全職員による事業所訪問の継続実施
- ・宣言事業所へのフォローアップの強化、健康講座の提供
- ・健康経営セミナーの開催
- ・喫煙者に対する効果的な禁煙啓発の実施
- ・事業所担当者向けのメンタルヘルスセミナーの開催

■KPI

■令和4年度KPI

健康宣言事業所数を **1,350事業所以上** とする。

※ 健康宣言事業

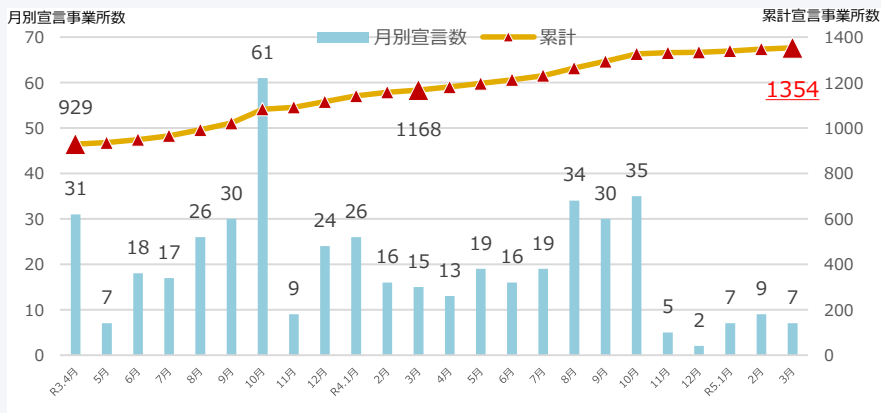
- ・事業所が従業員の健康づくりを積極的に推進することを社内外に宣言すること。
- ・事業所の医療費や健診結果（**事業所健康度診断カルテ**）等により事業所の健康課題を抽出し、目標の決定から健康づくりの実施までを兵庫支部がサポート。

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

令和4年度末健康宣言事業所数：**1,354事業所**（186事業所の増加）

健康経営優良法人(2023)認定数：607事業所（宣言事業所に占める割合45.7%）

◆健康宣言事業所数の推移



◆事業実施結果

・事業所訪問の実施

事業所健康度診断カルテなどを活用し事業所訪問を実施（53事業所）。

・健康宣言事業所へのフォローアップ

宣言事業所へのフォローアップシートの送付および結果フィードバックを実施（7～9月）。健康講座は130件実施。

・健康経営セミナーの開催

兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワードと併せて、外部講師による睡眠をテーマとした健康経営の講演を実施（オンライン配信6月）。視聴数189、アーカイブ視聴123回。

・健康経営優良法人セミナー

健康経営優良法人2023の取得を目指したセミナーをオンライン配信にて実施（令和4年9月～10月）。再生回数、第一部251回（近畿経産局）、第二部113回（協会けんぽ）。

・喫煙者に対する禁煙啓発の実施

禁煙啓発リーフレットを作成し、配布希望事業所へ送付（約4,000枚）。

・メンタルヘルスセミナーの開催

事業所担当者向けに「事例から学ぶ中小企業で実施するメンタルヘルス対策」としてオンラインにて開催（令和4年8月23,26日）。参加者数272名。

KPIである1,350事業所を達成。また健康宣言事業所に占める健康経営優良法人認定割合は、有料化の影響もあり54.3%から45.7%に減少したものの、認定数は全国で4番目に多い。

<課題>更なる宣言事業所の拡大のため、質の向上への取り組みを進めつつ、関係団体との連携を図りながら宣言事業の拡大を図る。

令和4年度 企画グループ事業報告

■事業計画 <取組内容>

■ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

《主な取組内容》

- ・支部広報計画に基づいた効果的な広報の実施
- ・メールマガジンの登録者数の拡大
- ・ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ等、広報ツールの充実・活用
- ・動画配信や位置情報を活用した広報の実施
- ・関係団体と連携した共同広報の実施
- ・健康保険委員の委嘱拡大・研修会の開催

■ KPI

■ 令和4年度 K P I

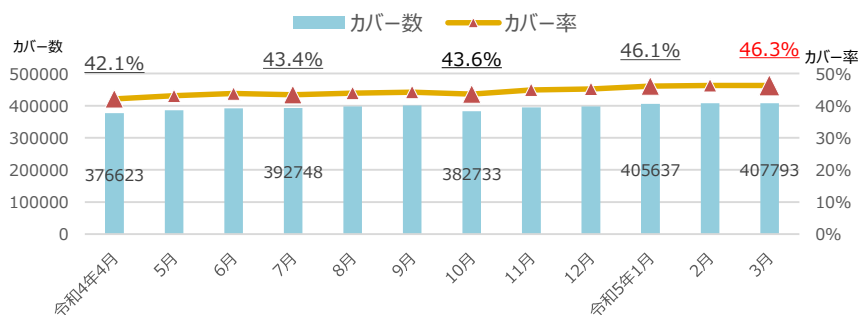
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を **45.0% 以上** とする。

■ 実施結果 (KPI達成状況・課題等)

令和4年度末健康保険委員被保険者カバー率：**46.3%** (+3.9%)

令和4年度末健康保険委員委嘱者数：6,428名（新規委嘱者1,416名）

◆ 健康保険委員委嘱者数の推移



規模の比較的大きな事業所を重点的に、文書送付を中心とした勧奨を実施（約7,300事業所）し、大規模事業所には訪問による勧奨も実施し、KPIである45.0%を上回ることができた。

〈課題〉委員登録のメリットを充実させるため、よりタイムリーな情報の展開や研修等を企画し、委嘱率の低い10人未満の事業所への勧奨も実施する。

◆ 健康保険委員活動の活性化

・健康保険委員表彰（表彰式）

理事長表彰3名、支部長表彰15名（令和4年11月）。

・健康保険委員研修会

健康保険の制度改正、免疫と食生活の2部構成でオンラインライブ配信により開催（令和5年2月）。申込者数301名、最大同時視聴数202名。アーカイブ視聴96回。

◆ 各種広報活動

	広報媒体	対象	作成部数等	発行時期
①	納入告知書同封チラシ	加入事業所	約93,000部	毎月20日
②	健康保険委員向け広報紙	健康保険委員	約5,500部	偶数月1日
③	卓上カレンダー	健康保険委員	約5,500部	12月
④	社会保険協会発行広報誌	社会保険協会会員	約23,000部	奇数月20日
⑤	ホームページ	全員	-	随時
⑥	メールマガジン	登録者	約6,500件	毎月10日
⑦	YouTubeインストリーム広告	YouTube視聴者	-	2月～3月
⑧	医療機関待合室デジタルサイネージ広告	医療機関等受診者	-	10月～11月

■事業計画 <取組内容>

- ジェネリック医薬品の使用促進
 - 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信
- 《主な取組内容》
- ・加入者に対するジェネリック医薬品軽減額通知（年2回）
 - ・ジェネリックカルテやデータブックで取り組むべき課題を把握
 - ・見える化ツールを活用した保険薬局への個別の働きかけ
 - ・インセンティブ制度の周知・広報の実施
 - ・上手な医療のかかり方の普及・啓発
 - ・お薬手帳未利用者への利用勧奨
 - ・地域医療提供体制に係る意見発信
 - ・医療費や健診結果の地域差にかかるデータ分析

■KPI

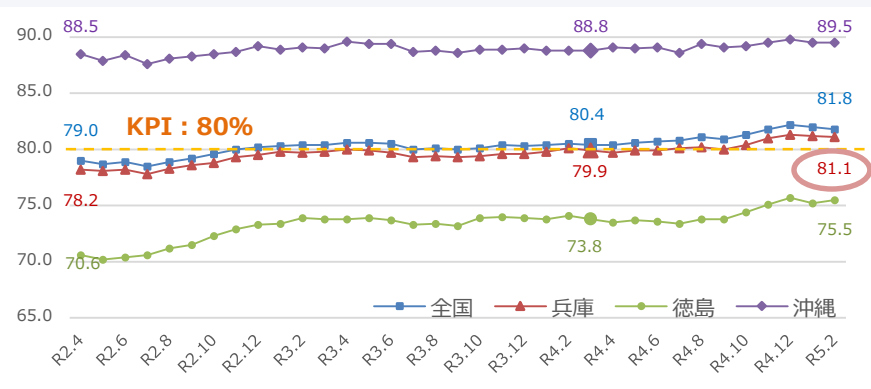
■令和4年度KPI

- ・協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科・DPC・調剤・歯科）を **80.0%以上** とする。
- ・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。

■実施結果 (KPI達成状況・課題等)

令和5年2月時点ジェネリック医薬品使用割合： **81.1%** (+1.2%)

◆ジェネリック医薬品使用割合の推移（全国・兵庫・沖縄・徳島）



令和3年4月にはKPIである80%に達し、それ以降、一部のジェネリック医薬品の供給不足といった状況もあり横ばいが続いていたが、令和4年度後半にかけて上昇傾向にあり、目標達成となる見込み。
 〈課題〉令和5年度は軽減額通知の対象年齢の引下げを行う。一方で、ジェネリック医薬品の安全性の確保に関する業界団体等の取組と供給状況等を注視しながら、使用促進の取組を継続していく。

地域医療構想調整会議や医療審議会等の場における意見発信：なし

コロナ禍により、開催が最小限となり、調整会議の議題が個別の医療機関の病床機能再編や医療機関開設などに関する協議・承認が主体となっている。
 〈課題〉今後、第8次医療計画の策定作業も進められていく中で、十分な議論がなされるよう、効果的な意見発信ができるよう努める。

◆事業実施状況

・ジェネリック医薬品の使用促進

令和4年8月、令和5年2月にジェネリック医薬品軽減額通知を実施。（約169,000件発送）
 そのほか、医療機関ごとにジェネリック使用状況等をまとめたお知らせツールを作成し、令和4年8月に県内調剤薬局2,419か所へ送付。また認知度向上のため、地元リーグクラブであるヴィッセル神戸のチームカラー、ロゴ及びマスコットを用いたデザインのジェネリック医薬品希望シールを作成し、約10万枚配布した。

・お薬手帳利用促進通知事業

令和3年度中に6枚以上処方を受けている方で、総処方日数85日以上かつ持参率が0%の方を対象に、お薬手帳の利用を促す通知を送付。9月30日、9,198名に発送。通知後（10～11月）に初めて持参した率は6.0%となった。

・上手な医療のかかり方の普及・啓発

YouTubeインストリーム広告及びスマートニュースWeb広告を実施。動画視聴数、かかりつけ医：254,275回、子ども医療相談：255,179回、就業時間内受診：267,068回。
 医療機関待合室デジタルサイネージ広告を10～11月の2か月間、93機関で実施。
 マスクに貼付できる広報用シールを作成し、生活習慣病予防健診委託健診機関のスタッフがシールを貼り付け、対面するお客様へ広報。協力機関58機関、シール配布枚数約13万枚。

■事業計画 <取組内容>

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

【主な重点施策】

- ・人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置
- ・OJTを中心とした人材育成
- ・本部支部間の連携及び内部統制の強化
- ・費用対効果を踏まえたコスト削減等

■KPI

■令和4年度KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、**20%以下**とする。

$$\text{一者応札案件の割合} = \text{一者応札案件数} / \text{一般競争入札案件数} \times 100$$

■実施結果 (KPI達成状況・課題等)

令和4年度兵庫支部

一般競争入札案件数：22件、一者応札案件数：2件

平均所要公告日数：14.1日（令和3年度 13.8日）

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
兵庫支部	14.3%	4.8%	0%	9.1%
全国平均	26.2%	15.5%	12.6%	14.3%

一者応札案件の減少に努めるため、参加が予想される業者に広くPRを行う等周知の他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多く業者が参加しやすい環境を整える。

その他の事業計画取り組み状況

①人材育成

- ・新入職員に対するOJTの実施
(新卒者：4～9月、既卒者11月～1月)
- ・新規採用者（3年目まで）に対して日本年金機構と合同による相互制度研修会の実施（8月）
- ・グループ長補佐以上の管理職に対する「マネジメント能力向上研修」の実施（10月）
- ・CS向上を目的とした「電話対応能力向上研修」の実施（10月）
- ・お客様対応能力向上を目的とした「クレーム対応研修」（2月）

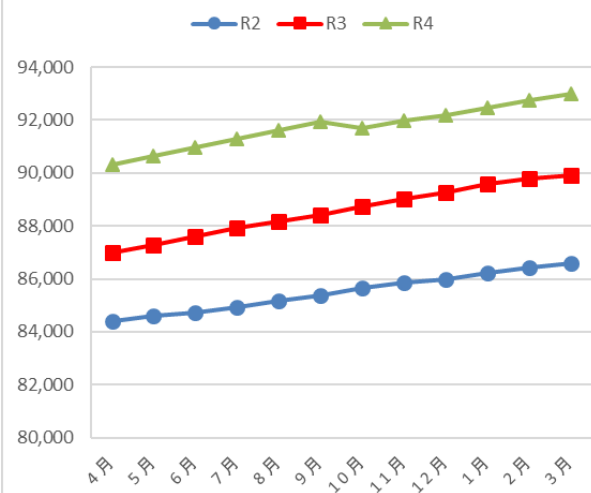
②コンプライアンスの徹底、個人情報保護等に対するリスク管理

- ・コンプライアンス委員会、個人情報保護管理委員会の開催（年3回）

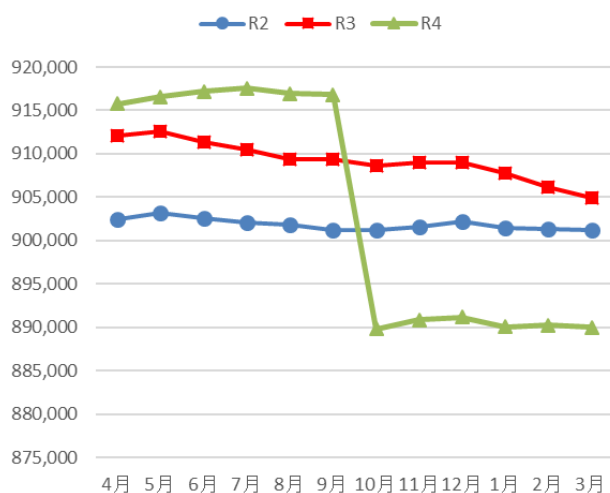
【参考】兵庫支部の適用状況①

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事業所数	R2		84,414	84,600	84,728	84,922	85,158	85,370	85,646	85,873	85,991	86,205	86,416	86,607	
	R3		87,000	87,287	87,612	87,926	88,154	88,400	88,732	89,039	89,276	89,566	89,792	89,926	
	R4		90,306	90,645	90,971	91,307	91,619	91,928	91,681	91,960	92,172	92,479	92,732	92,978	
	対前年増減		3,306	3,358	3,359	3,381	3,465	3,528	2,949	2,921	2,896	2,913	2,940	3,052	
加入者数	R2		1,516,800	1,515,595	1,514,405	1,514,118	1,514,585	1,514,202	1,514,625	1,514,804	1,515,461	1,514,414	1,514,191	1,513,971	
	R3		1,517,742	1,516,709	1,514,811	1,513,671	1,513,070	1,513,613	1,512,946	1,513,470	1,512,828	1,511,040	1,508,372	1,506,695	
	R4		1,509,620	1,508,324	1,507,843	1,508,288	1,507,697	1,507,454	1,470,447	1,470,881	1,470,450	1,468,039	1,468,347	1,467,906	
	対前年増減		▲ 8,122	▲ 8,385	▲ 6,968	▲ 5,383	▲ 5,373	▲ 6,159	▲ 42,499	▲ 42,589	▲ 42,378	▲ 43,001	▲ 40,025	▲ 38,789	
被保険者数	一般	R2		902,516	903,238	902,518	902,141	901,791	901,238	901,157	901,615	902,192	901,444	901,371	901,266
		R3		912,056	912,612	911,399	910,474	909,316	909,351	908,583	909,058	908,993	907,741	906,152	904,983
		R4		915,768	916,585	917,219	917,589	916,930	916,821	889,808	890,861	891,184	890,049	890,257	890,009
		対前年増減		3,712	3,973	5,820	7,115	7,614	7,470	▲ 18,775	▲ 18,197	▲ 17,809	▲ 17,692	▲ 15,895	▲ 14,974
	任継 (再掲)	R2		11,760	11,643	11,477	11,386	11,328	11,326	11,378	11,301	11,275	11,402	11,345	11,382
		R3		11,900	11,719	11,572	11,440	11,521	11,461	11,473	11,329	11,316	11,458	11,372	11,375
		R4		11,682	11,639	11,464	11,284	11,246	11,239	10,988	10,825	10,639	10,838	10,775	10,732
		対前年増減		▲ 218	▲ 80	▲ 108	▲ 156	▲ 275	▲ 222	▲ 485	▲ 504	▲ 677	▲ 620	▲ 597	▲ 643
被扶養者数	R2		614,284	612,357	611,887	611,977	612,794	612,964	613,468	613,189	613,269	612,970	612,820	612,705	
	R3		605,686	604,097	603,412	603,197	603,754	604,262	604,363	604,412	603,835	603,299	602,220	601,712	
	R4		593,852	591,739	590,624	590,699	590,767	590,633	580,639	580,020	579,266	577,990	578,090	577,897	
	対前年増減		▲ 11,834	▲ 12,358	▲ 12,788	▲ 12,498	▲ 12,987	▲ 13,629	▲ 23,724	▲ 24,392	▲ 24,569	▲ 25,309	▲ 24,130	▲ 23,815	

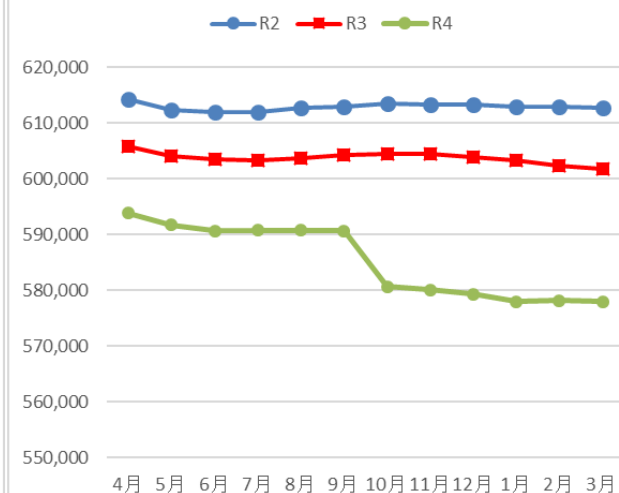
事業所数の推移（兵庫）



被保険者数の推移（兵庫）



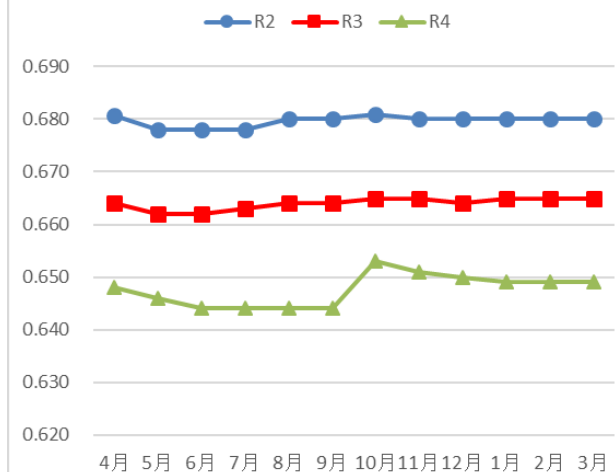
被扶養者数の推移（兵庫）



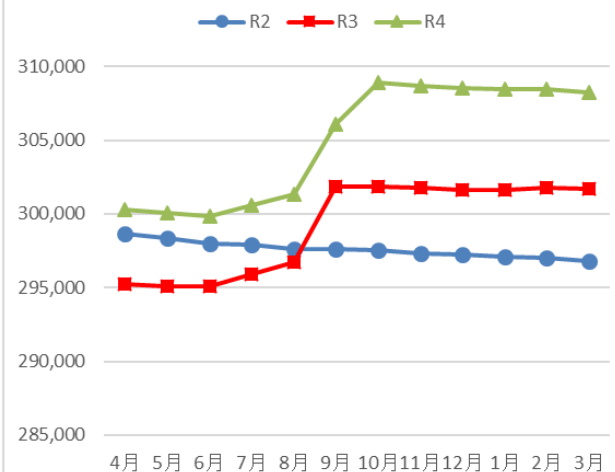
【参考】兵庫支部の適用状況②

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
扶養率	兵庫	R2	0.681	0.678	0.678	0.678	0.680	0.680	0.681	0.680	0.680	0.680	0.680	0.680	0.680
		R3	0.664	0.662	0.662	0.663	0.664	0.664	0.664	0.665	0.665	0.664	0.665	0.665	0.665
		R4	0.648	0.646	0.644	0.644	0.644	0.644	0.644	0.653	0.651	0.650	0.649	0.649	0.649
	全国	R2	0.620	0.617	0.617	0.618	0.619	0.620	0.621	0.621	0.620	0.620	0.620	0.620	0.620
		R3	0.607	0.605	0.604	0.604	0.605	0.606	0.606	0.606	0.606	0.606	0.606	0.606	0.606
		R4	0.592	0.588	0.587	0.586	0.587	0.587	0.587	0.594	0.593	0.591	0.591	0.591	0.590
標準報酬月額 の平均	兵庫	R2	298,634	298,329	298,002	297,943	297,650	297,646	297,524	297,347	297,216	297,098	297,051	297,051	296,812
		R3	295,259	295,108	295,091	295,938	296,709	301,846	301,873	301,771	301,641	301,629	301,744	301,730	301,730
		R4	300,317	300,090	299,872	300,589	301,342	306,119	308,911	308,657	308,521	308,435	308,444	308,263	308,263
		対前年増減	5,058	4,982	4,781	4,651	4,633	4,273	7,038	6,886	6,880	6,806	6,700	6,533	
	全国	R2	291,097	290,738	290,510	290,438	290,224	290,274	290,212	290,119	290,028	290,049	290,036	289,937	289,937
		R3	288,818	288,706	288,568	289,346	290,049	295,135	295,174	295,156	295,122	295,232	295,402	295,438	295,438
		R4	294,148	293,954	293,691	294,346	294,968	299,755	302,449	302,216	302,034	302,104	302,228	302,159	302,159
		対前年増減	5,330	5,248	5,123	5,000	4,919	4,620	7,275	7,060	6,912	6,872	6,826	6,721	
標準賞与額 の平均 (被保険者 1人当たり の平均)	兵庫	R2	13,683	6,759	27,379	125,753	42,358	9,043	5,458	3,515	149,041	62,131	7,831	9,538	
		R3	15,193	6,779	33,978	129,187	42,274	9,803	5,171	4,178	160,758	61,471	7,139	10,122	
		R4	16,501	8,231	38,589	117,235	55,257	9,349	6,033	5,919	145,400	75,355	9,132	12,790	
		対前年増減	1,308	1,452	4,611	▲ 11,952	12,983	▲ 454	862	1,741	▲ 15,358	13,884	1,993	2,668	
	全国	R2	13,076	6,859	30,866	100,544	39,666	10,210	6,208	3,487	121,908	65,134	9,222	9,291	
		R3	14,361	7,180	36,240	103,051	42,987	9,693	6,419	4,210	139,088	57,335	7,939	10,043	
		R4	14,817	7,932	37,956	102,959	45,549	10,208	7,174	4,698	122,996	76,021	9,273	11,912	
		対前年増減	456	752	1,716	▲ 92	2,562	515	755	488	▲ 16,092	18,686	1,334	1,869	

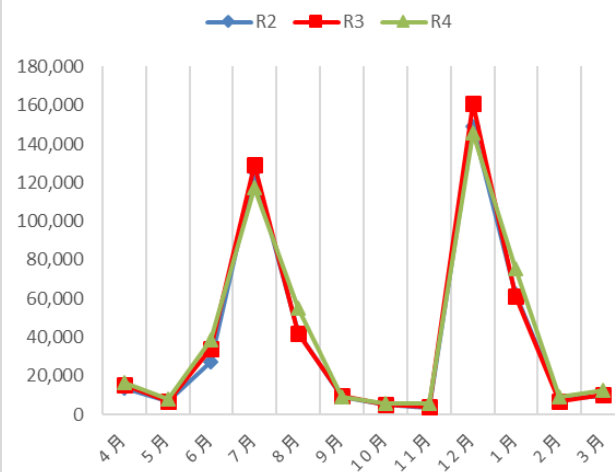
扶養率の推移（兵庫）



標準報酬月額の推移（兵庫）



標準賞与額の推移（兵庫）

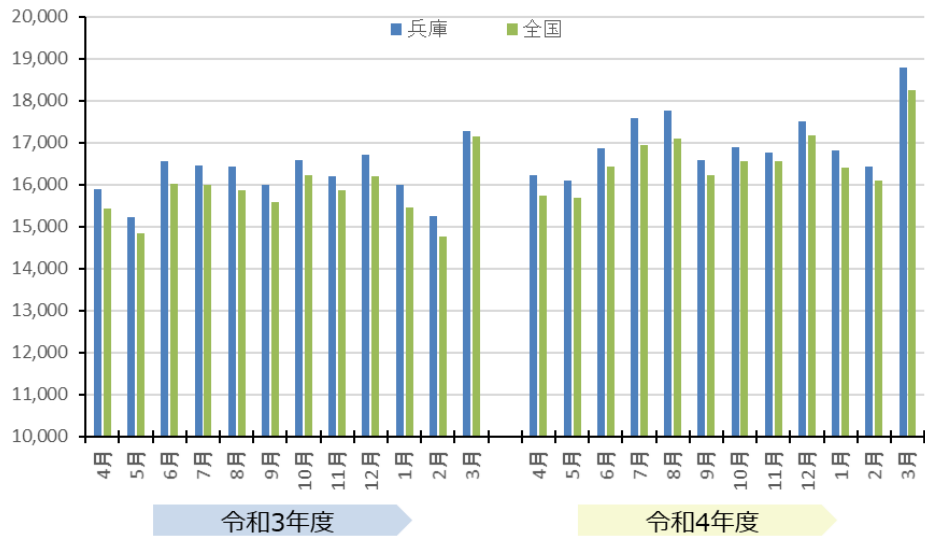


【参考】一人当たり医療費の推移（兵庫支部・全国）

単位：円（1ヵ月）

①合計

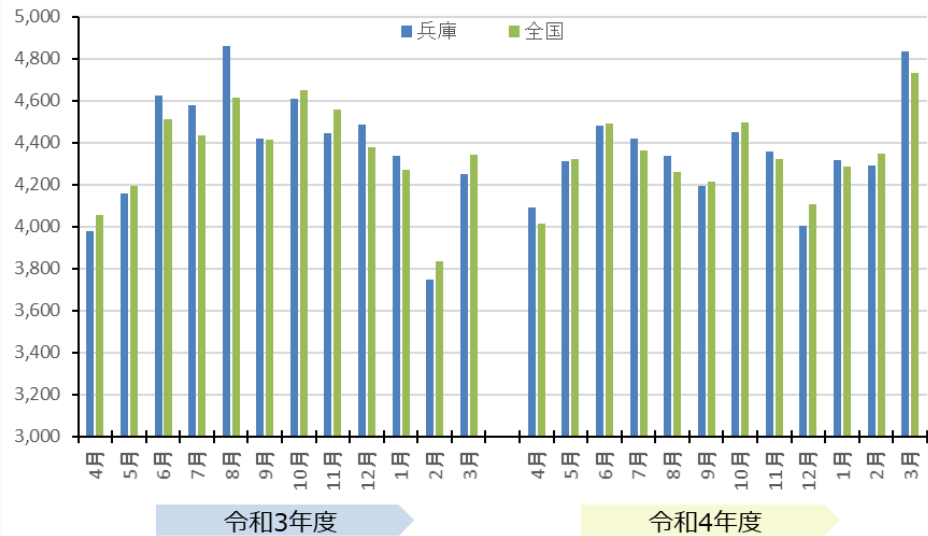
■兵庫 ■全国



単位：円（1ヵ月）

②入院

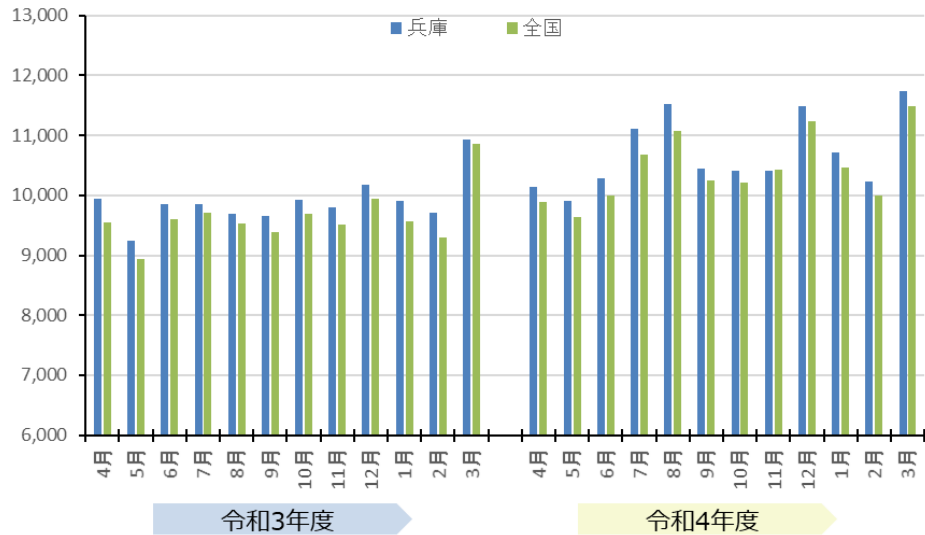
■兵庫 ■全国



単位：円（1ヵ月）

③入院外

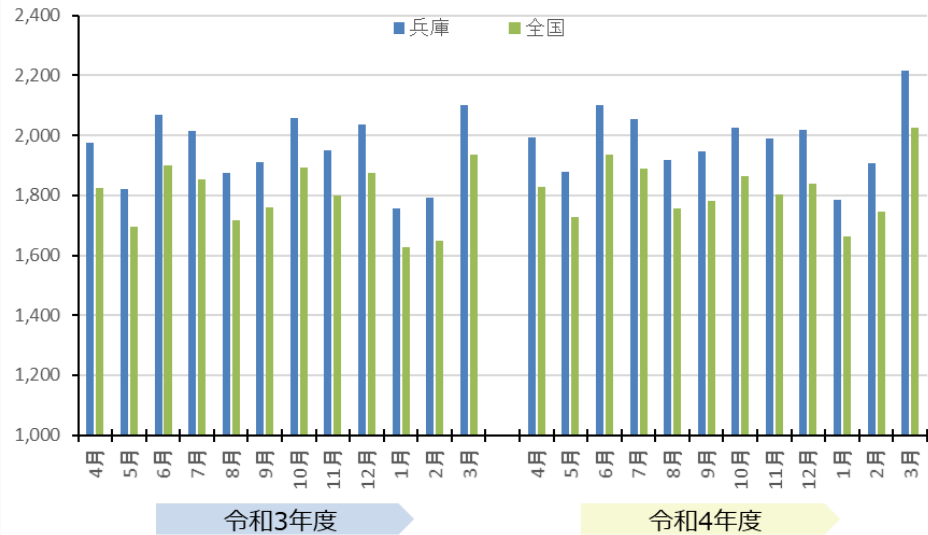
■兵庫 ■全国



単位：円（1ヵ月）

④歯科

■兵庫 ■全国



令和4年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる 執行結果について

令和4年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

- 医療費適正化等予算
→広報や意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進等に充てられる予算枠（約2,300万円）
- 保健事業予算
→データヘルス計画や受診勧奨対策、重症化予防対策等の保健事業に充てられる予算枠（約1億4,800万円）

区分	取組名	予算	執行額	執行率	R3執行率
医療費適正化等 予算	(1) 医療費適正化対策経費	6,006,000円	6,206,879円	103.3%	83.0%
	(2) 広報・意見発信経費	17,313,000円	15,206,841円	87.8%	73.3%
	計	23,319,000円	21,413,720円	91.8%	77.0%
保健事業予算	(1) 健診経費	106,085,885円	73,314,848円	69.1%	67.5%
	(2) 保健指導経費	7,126,100円	4,915,828円	69.0%	53.7%
	(3) 重症化予防事業経費	528,000円	1,045,000円	197.9%	33.6%
	(4) コラボヘルス事業経費	17,377,745円	11,188,188円	64.4%	63.2%
	(5) その他の経費	16,998,100円	12,805,204円	75.3%	32.3%
	計	148,115,830円	103,269,068円	69.7%	61.6%
合計		171,438,000円	124,682,788円	72.7%	63.7%

令和4年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

1. 支部医療費適正化等予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

(1) 医療費適正化対策経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
①ジェネリック医薬品お知らせツールの作成及び封入封緘業務委託	616,000	54.5%	ジェネリックお知らせツールを作成し、令和4年8月に県内調剤薬局2,419か所へ送付を行った。医薬品実績リストのホームページ掲載の案内チラシ、ジェネリック医薬品マンガ「未来の選択」を同封。送付状については、兵庫県薬剤師会長との連名で作成した。通知を送付することで薬局における現状認識のための機会を提供することができ、ジェネリック医薬品使用率は令和4年10月以降上昇している。 低い執行率は、調達にあたり公告期間を十分確保するなど応札者の最大化を図ったことにより、落札価格の圧縮に繋げることができたことによる。	○
	335,764			
②お薬手帳未利用者への利用勧奨	5,390,000	93.6%	令和3年度中に6枚以上のレセプト（2か月に1回程度の受診）があり、総処方日数85日以上、最終調剤月が令和4年1月以降、持参率（診療行為）が0%かつ、診療行為点数によるお薬手帳の持参不明の占める割合が50%未満で、持参なし診療行為件数が5件以上ある者（令和3年度通知対象者を除く）、9,198人に対し、利用勧奨チラシを令和4年9月30日に発送した。以下①～③の服薬状況を比較効果検証した。（①通知前 i 令和3年4月～令和4年3月（対象者選定時）、②通知前 ii 令和4年4月～令和4年9月（対象者選定後から通知送付まで）、③通知後 iii 令和4年10月～令和4年11月（通知送付後））。診療行為件数ベースでの持参率において、①通知前 i 0%、②通知前 ii 7.4%、③通知後 iii 12.6%、④通知後 ii において0%だった者の③通知後 iii における持参率 6.0%となり、通知による効果が一定程度認められた。	◎
	5,045,015			
③地元Jリーグクラブとコラボしたジェネリック医薬品希望シールの作成	0	-	地元Jリーグクラブであるヴィッセル神戸のチームカラー、ロゴ及びマスコットを用いたデザインのジェネリック医薬品希望シールを作成した（大：60,000枚、小：90,000枚）。 令和4年12月に調剤薬局1,798か所に大20部、小30部ずつ送付。プレスリリースも同時に実施。健康保険委員会向け広報紙や支部ホームページでも周知を行い、275か所に大5,621部、小6,314部を送付した。	◎
	826,100			
医療費適正化対策経費 計	6,006,000	103.3%		
	6,206,879			

令和4年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

1. 支部医療費適正化等予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

(2) 広報・意見発信経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
④紙媒体による広報 (全事業所に送付するチラシや業務用のリーフレット・冊子の印刷作成等)	6,744,100	68.4%	全事業所への納入告知書同封チラシ等や各種申請書のセットの印刷・作成を実施した。もともと支部独自で作成していた一部の冊子・パンフレットについて、本部による一括調達となった。低い執行率は、その一部の冊子・パンフレットの本部一括調達への変更と、入札により費用が圧縮できたことによる。	○
	4,611,861			
⑤位置情報（ジオターゲティング広告）を利用した医療費適正化に係る広報	1,732,500	0%	⑨と併せて実施	-
	0			
⑥定期広報物作成に係る年間デザイン契約	2,244,000	75.0%	以下の5点についてデザイン業務の委託を行った。 ・納入告知書同封チラシ（年11回作成）・健康保険委員向け広報紙（年6回作成）・セミナー案内チラシ（3種）・健康宣言案内チラシ・HPバナー（6種）年間を通して専門業者に依頼することで、デザインに統一性があり、伝わりやすいレイアウトや内容となった。	◎
	1,683,000			
⑦マスクを活用した広報	321,200	292.6%	健康づくり等に関する計10種のマスク貼付用広報用シールを作成し、そのシールを生活習慣病予防健診委託健診機関のスタッフがマスクに貼付することで、対面する受診者へ広報を行った。着用しやすいデザイン性があるものとするためデザインの調達も実施したこと、想定60,000枚より配布枚数が伸びたことで予算を超過した。 【協力機関数】生活習慣病予防健診委託健診機関126機関中58機関 【配布枚数】シール10種、計134,070枚	◎
	939,730			
⑧「上手な医療のかかり方」に関する医療機関内待合室ディスプレイを利用したデジタルサイネージ広告	3,190,000	100%	かかりつけ医に関する動画を作成し、医療機関の待合室に設置されているモニターに動画を流すことで広告配信を行った。184機関で計83,163回放映された。通院習慣があり、待合室でスマートフォンを利用していない層（＝おそらくWeb広告を見ない層）にアプローチできたこと、1回の放映で複数人の目に留まる形態であったことから、Web広告の補完にもなったと思われる。	◎
	3,190,000			
⑨動画広告配信を利用した医療費適正化に係る広報	3,080,000	155.3% ⑤⑨合算 99.4%	作成済みの動画3種（かかりつけ医・子ども医療相談・就業時間内受診）について、ランディングページ（以下「LPJ」）の作成ならびに広告配信を実施した。広告配信は、YouTubeインストリーム広告ならびにスマートニュースWEB広告とし、LP閲覧数は18,015回、動画再生回数はかかりつけ医：254,275回・子ども医療相談：255,179回・就業時間内受診：267,068回、動画の再生完了率はYouTube：66.9%・スマートニュース：14%と好結果であった。	◎
	4,782,250			
広報・意見発信経費 計	17,313,000	87.8%		
	15,206,841			

令和4年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

(1) 健診経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑩ 健診推進経費（生活習慣病予防健診）	7,000,000	33.8%	生活習慣病予防健診実施機関において、利用勧奨の結果、前年度の実績を上回る実施数を行った54機関に対し、報奨金を支払った。効果検証の結果、不参加機関でも同程度の目標達成率であったことから、当事業が目標達成の動機づけになっているわけではないため、5年度は廃止。	○
	2,368,080			
⑪ 健診年次案内に同封する支部独自チラシの作成	6,479,000	73.5%	年度案内や年度途中加入者へ向けた案内のため、生活習慣病予防健診・特定健診・保健指導にかかる各種チラシを3種719,000部作成した。健診結果に同封する「共同利用のチラシ」の作成と、本部から納品された「健診結果の見方」や「肝炎ウイルス検査申込書」の健診機関への送付を一本化して行った。	◎
	4,759,680			
⑫ 任意継続被保険者に対する健診案内	1,029,600	80.6%	新たに加入した任意継続被保険者に対して生活習慣病予防健診の案内を送付し、生活習慣病予防健診の制度周知を行った。 年度内9回発送 初回10,425件 2回目以降平均510件 発送件数14,501件	◎
	830,060			
⑬ 新規適用事業所及び適用2年目の事業所に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨	5,105,100	41.0%	新規適用事業所に対し、文書および電話にて①生活習慣病予防健診の受診勧奨②健康保険委員登録勧奨を行った。 ・勧奨結果 ①2,612事業所 前向き（予約済み・受診済み含む）：51.5% 後ろ向きまたは拒否：23.6% ②登録事業所 30件 ・発送月及び件数 6月：1,387件、7月：96件、8月：61件、9月：342件、10月：220件、11月：191件、12月：209件、1月：106件 ・案内回数：8回、合計：2,612件 総架電件数：6,325 低い執行率は、適用2年目の事業所への勧奨について、実施時期が年次案内からあまり経過していないため、事業内容の見直しを行った結果実施を取りやめたことによる。	△
	2,090,933			
⑭ 生活習慣病予防健診の個人宅宛て受診勧奨	4,400,000	96.8%	前年度未受診者で被保険者20人以下の事業所に勤める被保険者個人あて（79,701人）に、健診機関のPRを掲載した案内を送付した。 11月発送後、1月受診分までを確認した結果、4,240名（約5.32%）の受診を確認できた。	◎
	4,258,500			
⑮ 生活習慣病予防健診未利用事業所への勧奨	415,800	59.2%	生活習慣病予防健診対象者数が20名以下で、令和3年度の受診率25%未満の未利用事業所に対し、近隣の健診機関のPRを掲載したパンフレット紙を4,610部送付した。送付事業所の生活習慣病予防健診受診者数は、R3より514名増加した。低い執行率は、封入物のチラシの数を減らしたことによる。	○
	246,000			

令和4年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

(1) 健診経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑩生活習慣病予防健診の出張健診案内	1,777,600	44.7%	・その地域に健診機関がなく、出張健診の日程も組んでいない地域を支部で指定し、会場付近に居住する未受診者および事業所に対し健診案内を送付することにより、未受診者の受診を促した。 ・また、未受診者のいる事業所のデータを提供希望のあった健診機関へ提供し、健診機関から電話および文書で受診の勧奨を行った。 6地域 9日間実施 11,439件に案内 受診者数：250人（受診率2.18%） 低い執行率は、既存の出張健診の日程をDMに記載しなかったことより、送付件数が大幅に減った（49,678件→11,439件）こと、1会場2日程実施を予定していたが、予約が埋まらなかったり、健診機関の実情を考慮し、1日程実施の会場が生じたことによる。	△
	795,245			
⑪商工会等と連携した生活習慣病予防健診未利用事業所への勧奨	715,000	8.9%	県内の商工会に対し、広報に関する電話によるヒアリングを行い、ヒアリング結果を元にチラシの作成を行った。作成した5,000部のチラシを会報誌に同封（2団体）、事務所内に設置（26団体）いただいた。 低い執行率は、当初は商工会と連携した集団検診の実施を想定していたが、改めて詳細な健診実施状況アンケート結果により、生活習慣病予防健診利用の割合が高く、集団検診を見送り、事業内容を縮小したことによる。	△
	63,800			
⑫健診実施機関実地指導旅費	120,000	70.6%	実施要綱および事務処理要領に基づく、健診・保健指導実施機関に対する実地指導および打ち合わせ等を行った。	◎
	84,689			
⑬委任状取得費（健診機関）	0	-	健診機関が事業者健診データ取得にかかる同意書を取得した際に、インセンティブとして支払うもの。同意書取得については健診機関に多くの件数を取得してもらうことを見込んでいないため予算化していなかったが、対象が4件発生した。	-
	8,800			
⑭データ作成等経費（健診機関・事業主）	154,000	134.0%	健診機関や事業主が事業者健診データの作成を行った際に、手数料として支払うもの。想定を上回る536名分の提出があったため、予算を超過した。	◎
	206,360			
⑮事業者健診データ取得勧奨業務等の外部委託	39,735,900	83.6%	・同意書の提出勧奨：取得率 27.6%（1,741/6,300） ・健診機関へのデータ作成・提出勧奨：173機関に依頼、取得件数 36,168件 ・事業所への紙データの提供依頼：3,861事業所に依頼、取得件数 13,957件 ・紙データのパンチ業務：納品件数 13,957件 事業者健診結果データの取得件数については、対前年度から+210件となった。	◎
	33,234,630			
⑯治療中の者の検査結果情報提供料（事業者健診H b A1c追加検査費）	396,000	0.0%	血糖検査において、随時血糖検査のみ実施した方へH b A1 c 検査を追加実施し、データ提供に結びついた場合、検査費用を協会が負担するもの。対象がなかったため、未執行となった。	-
	0			

令和4年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

(1) 健診経費（続き）（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑳ 健診推進経費 （事業者健診データ取得）	2,100,000	144.1%	健診から保健指導の早期介入を行うために、健診結果の早期入手を目的に実施した。事業者健診結果データの提供を早期に行った107健診機関に対し報奨金を支払った。件数が想定を上回ったため、予算を超過した。	◎
	3,026,940			
㉑ 未受診者に対する集団健診の受診勧奨	8,272,755	77.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・健診機関に対して第4四半期の日程追加を依頼し、第4四半期の日程を掲載したDMをエリアごとに9パターン作成し、被扶養者宛に発送した。発送は139,337件で、大阪支部と連携し、兵庫在住の大阪支部加入者にも勧奨を行った。 ・受診者増加に向けて、一部の日程では無料で肌年齢測定・骨健康度測定を実施した。 ・加入者からの電話対応業務については、その他の勧奨業務と併せて外部委託し、委託業者と日々情報共有を図ることでCSの向上に努めた。 1月～3月受診者数（協会主催+市町主催）5,061名	◎
	6,406,455			
㉒ 集団健診のWEB申込み	5,599,000	0%	他支部で実績のある業者から情報収集し、集団健診実施機関にヒアリングをした結果、委託契約後に健診機関が実際運用できるか確認が得られないことや、対応できそうな健診機関が少なく、費用対効果が見込めないことなどの理由から、実施を見送った。	×
	0			
㉓ 年度途中加入者への特定健診受診券 発送業務委託	2,867,040	31.0%	年度途中加入者へ9回計29,245名に案内を送付した。 低い執行率は、当初作成予定の送付状30,000部を㉑の事業で併せて作成したこと、入札により価格競争が働き想定よりも費用が圧縮できたことによるもの。	○
	890,010			
㉔ 市町と連携した特定健診とがん検診の 同時受診勧奨	5,915,250	62.2%	特定健診とがん検診の同時実施日程を広報するため、市町5市と連携のうえ、未受診者へDMを送付した。 <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市：送付5,026件、受診者：390名（7.8%） ・西宮市：送付4,524件、受診者：340名（7.6%） ・神戸市：送付23,467件、受診者：2,390名（10.2%） ・明石市：送付5,347件、受診者：454名（8.5%） ・姫路市：送付11,389件、受診者：892名（7.8%） 低い執行率は、入札により価格競争が働き想定よりも費用が圧縮できたことによるもの。	○
	3,681,975			

令和4年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

(1) 健診経費（続き）（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑳ 商業施設を活用した無料集団健診の実施	5,788,160	75.7%	・ホテル健診6日程（神戸3日程・姫路3日程） 神戸 DM送付：25,594名 受診者：1,363名 受診率：5.3% 姫路 DM送付：16,068名 受診者：982名 受診率：6.1% ・商業施設健診（上期11会場 県内18日程） DM送付：55,088名 受診者：664名 受診率：1.2% ・商業施設健診（下期11会場 県内16日程） DM送付：139,337名 受診者：468名 受診率：0.34%（集団健診は㉔に記載） ・令和5年度ホテル健診勧奨用にDM（圧着はがき）を18,500部作成（R5.3）	◎
	4,379,571			
㉑ レセプトデータを活用した特定健診未受診者勧奨	3,553,000	50.9%	過去5年間において特定健診の受診が一度もなく、かつ直近1年間において生活習慣病関連疾患に係る医療機関の受診がないものを対象に健診の意義や費用、検査の内容などを分かりやすく記載したDMを送付。 結果、DM送付者18,018名のうち、594名がDM送付後に受診しており、割合は3.29%となった。低い執行率は、㉔と併せて調達を行うことで固定費を抑制できたこと、入札により価格競争が働き想定よりも費用が圧縮できたことによる。	○
	1,807,410			
㉒ 過去5年間の健診結果データを用いた特定健診受診勧奨	4,482,500	90.8%	過去5年間の健診結果データを活用し、経年変化の可視化や医学的アドバイスを掲載した受診勧奨シートを作成のうえ、21,958人に送付を行った。	◎
	4,070,000			
㉓ 兵庫県・国保連と連携した特定健診共同広報の実施	180,180	58.7%	兵庫県主導で、コロナ禍などの情勢を踏まえたデザインで作成（増える“おうち時間”“お腹周りの脂肪”も増えていませんか？）を行った。 健康宣言事業所（新規登録事業所を含む）・連携協定を締結している保険会社に計5,500部提供。低い執行率は、兵庫県が調達を行ったデザイン費が予定より抑えられていたこと、印刷についても入札により価格競争が働き想定よりも費用が圧縮できたことによるもの。	○
	105,710			
健診経費 計	106,087,000	69.1%		
	73,314,848			

令和4年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

(2) 保健指導経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑫中間評価時の血液検査費	3,630,000	66.2%	特定保健指導対象者に該当し、特定保健指導実施開始後3か月以上の生活習慣病改善努力を実施している方へ血液検査を実施した。低い執行率は、想定より利用者が少なかったことによるもの。	○
	2,402,400			
⑬保健指導経費 (パンフレット作成・事務用品費等)	1,138,000	63.6%	保健指導用のパンフレットや図書・備品の購入を行った。低い執行率は、公民館等での保健指導の実施や保健指導に関して医学的な意見・助言を行う医師に対する謝金を計上していたものが案件がなく未執行となったことによる。	○
	723,948			
⑭保健指導推進経費	1,376,100	66.3%	外部委託における特定保健指導の実績を向上させるため、当年度の特定保健指導終了者数が前年度実績を上回った委託機関に対して、報奨金を支払った。低い執行率は、対象機関が想定より少なかったことによるもので、新規および実施件数の少ない健診機関への訪問等による働きかけを行っている。	○
	912,780			
⑮特定保健指導案内送付の業務委託	982,000	89.3%	DM送付件数：2691件 送付物：圧着型DM（事業者健診受診者のため共同利用についての案内と、特定保健指導利用案内を合わせて実施）	◎
	876,700			
保健指導経費 計	7,126,100	69.0%		
	4,915,828			

令和4年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

(3) 重症化予防事業経費

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑩糖尿病治療中断者への医療機関受診 勧奨	528,000	197.9%	レセプト分析業者を活用し、レセプト及び健診受診者リストより糖尿病性腎症病期2～3期の治療中断者に対し、支部にて独自に作成した書面を用いて受診勧奨を実施（令和4年9月末）。 （令和4年10～12月のレセプトを確認した結果、通知対象者132名のうち、6.0%（8名）が受診。 ※36名は勧奨前令和4年4～9月に受診あり判定不能。 前年度の実施金額をもとに予算を作成したが、実際の落札業者の金額が予算額を超過した（当事業は⑩と併せて調達を行っており、不足分は⑩の事業の金額を流用）。	◎
	1,045,000			
重症化予防事業経費 計	528,000	197.9%		
	1,045,000			

令和4年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

(4) コラボヘルス事業経費

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑳わが社の健康宣言事業	773,520	93.6%	健康宣言の社内外への発信のため、健康宣言登録認定証、アクリルパンフレット立て等を事業所へ送付した。（令和4年度宣言事業所：196社）	◎
	724,196			
㉑わが社の健康宣言ガイドブック	825,000	36.5%	健康経営優良法人2023の申請期間に合わせて経済産業省からの最新情報を掲載し、計10,000部を調達のうえ以下で配布を実施した。 ・健康宣言事業所 ・事業所訪問を行った事業所 低い執行率は、調達期間を十分に確保するなど応札者の最大化を図ったことにより（7社参加）、落札価格の圧縮に繋げることができたことによる。	○
	301,400			
㉒働き世代用健診結果説明書	825,000	93.5%	・「健診結果のわかる本（20ページ）」を健康宣言事業所約1,250事業所へ配布。健康保険委員広報紙において希望者へ配布する案内を行い、1,160件の申し込みがあった。そのほか、健康保険委員の新規登録の特典としても活用し、新規委嘱者約1,100名にも送付した。 ・健康情報や健康経営にまつわる情報が掲載された協会けんぽ版健康情報誌「秋のけんこう（24ページ）」も健康宣言事業所約1,250事業所へ配布した。	◎
	771,640			
㉓健康経営セミナーの実施	1,498,200	66.7%	オンライン配信による開催とし、同時に実施した兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワードについても配信内で紹介を実施した（表彰事業所には直接訪問）。 ・基調講演：「健康経営の最新情報－未来を築く健康経営－」 ・講師：特定非営利法人 健康経営研究会 理事長 岡田 邦夫先生 視聴申込数221件、アンケート提出数89件、動画視聴回数400回 低い執行率は、調達期間を十分に確保するなど応札者の最大化を図ったことにより、落札価格の圧縮に繋げることができたことによる。	○
	999,668			
㉔健康経営優良法人セミナーの実施	877,525	27.6%	健康経営優良法人2023認定を目指すセミナーとして、テーマごとに期間を定めてYouTubeにてオンライン配信した。 【テーマ】 ①経済産業省の健康経営政策について（近畿経済産業局より前年からの変更点等を説明） ②健康経営優良法人2023の認定を目指して（協会より申請方法や認定基準等を説明） 【再生回数】 ①251回、②113回 低い執行率は、広報の対象を宣言事業所に限定し、開催案内チラシをフォローアップシートに同封したため、所要経費を抑えることができたことによる。	○
	242,000			

令和4年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

(4) コラボヘルス事業経費

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
④健康講座の外部委託	10,972,500	70.4%	健康宣言事業所のインセンティブとして、1年に1回、無料の健康講座を実施。 ・合計実施件数は130回（令和3年度より19件増加）、受講人数合計は2,166人 ・講座内容は、運動習慣、食生活、メンタルヘルスと幅広く事業所の健康づくりに関するものとした。 ・全講座、訪問、オンラインの両方に対応。（訪問48.5%、オンライン51.5%）	◎
	7,722,000			
④わが社の健康宣言勧奨業務の外部委託	1,606,000	26.6%	兵庫支部から健康宣言勧奨文書を送付し、送付から概ね2週間以内を目途に委託業者から電話にて勧奨を行う。（不在、不通等の場合3回まで架電） 【送付数量】 計2,994事業所（7月：999事業所、8月：997事業所、9月：998事業所） 【実施結果】 架電総件数：4,176件（不在による再架電を含む） 架電期間：7月25日～10月21日 送付した事業所2,994事業所のうち、宣言につながったのは33事業所（1.1%）となった。 低い執行率は、調達期間を十分に確保するなど応札者の最大化を図ったことにより（14社参加）、落札価格の圧縮に繋げることができたことによる。	○
	427,284			
コラボヘルス事業経費 計	17,377,745	64.4%		
	11,188,188			

令和4年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

(5) その他の経費

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
④④ 健診機関による要治療者への受診勧奨	10,000,000	76.0%	公募により参加した健診機関が協会けんぽの定める受診勧奨域の対象者に文書、電話または口頭による受診勧奨を実施。 受診勧奨対象者（健診4～10月受診者）4,292名のうち、2,097名が健診後3か月以内に医療機関に受診しており、割合は48.86%となった。	◎
	7,614,200			
④⑤ 保健指導に該当間近な者に対する健診前のメタボ移行抑制通知	4,785,000	89.7%	あと少して特定保健指導対象に該当する者に対して、過去最大3年間の健診結果データを活用し、経年変化の可視化や医学的アドバイス等を提示して警鐘を促す勧奨を行うことにより、特定保健指導対象者への移行を防ぎ、実施率向上を図ることを目的とし、下記送付時期のとおりアドバイスシートを送付した。 【送付時期】 5/31：3,744人、8/31：4,271人、11/30：2,919人、3/6：3,488人 【途中結果と効果】 令和4年4～9月健診受診予定被保険者6,997人（※）に対し、アドバイスシートを送付したところ、見込み通り令和4年4～9月に受診された方は6,044人で、特定保健指導対象者に悪化したのは1,256人（21%）。事業実施前の悪化割合は30%であったことから、9%の効果があった。（約540人を特定保健指導の対象になるのを防いだ）	◎
	4,290,000			
④⑥ メンタルヘルスセミナーの実施	751,300	27.1%	専門の講師によるセミナーを業務委託により実施し、職場でのメンタルヘルス対策に役立てていただくことを目的として、オンラインで以下のとおり実施した。 ・開催日：8/23、8/26日（90分程度） ・内容：事例から学ぶ中小企業で実施するメンタルヘルス対策 ・申込者：370名・参加者：272名 アンケート結果では「大変参考になった」「参考になった」という結果が大半であり好評であった。 低い執行率は、新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインのみでの開催としたこと、共催である兵庫県社会保険協会の一部費用を負担してくださったことによる。	△
	203,500			
④⑦ 健診受診後早期の未治療者受診勧奨	1,361,800	50.6%	血圧または血糖値の健診結果が要精検や要治療となった被保険者をシステムより毎月抽出し、令和4年度全体で10,527名、個人宅へ受診勧奨通知文及び啓発物を発送した。低い執行率は、調達にあたり公告期間を十分確保するなど応札者の最大化を図ったことにより、落札価格の圧縮に繋げることができたことによる。	○
	689,604			
④⑧ 保健事業計画アドバイザー	100,000	7.9%	糖尿病の重症化予防の事業における対象者選定や進め方等について、アドバイザーの医師から助言をいただいた。低い執行率は、コロナ禍で打ち合わせの回数が1回のみとなったことによる。	△
	7,900			
その他の経費 計	16,998,100	72.7%		
	12,805,204			